

# TOKYO働き方改革宣言

ワークライフバランスを推進し、社員が働きやすい職場づくりを目指します。

平成29年3月31日

税理士法人真正総合事務所

## 目標

《働き方の改善》業務の効率化をはかり、一人一人が能力を発揮し、柔軟な働き方による活躍できる職場環境づくりを進めていきます。

《休み方の改善》仕事とプライベートが両立できる各種休暇制度の確立と休みを取得しやすい職場環境づくりを目指します。

## 取組内容

《働き方の改善》労働時間制度の多様化を行います  
1、フレックスタイム制  
2、在宅勤務制度

《休み方の改善》休暇制度の充実を図ります  
1、年次有給休暇の計画的付与制度  
2、リフレッシュ休暇制度  
3、閑散期休日